

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第36期) 至 平成25年3月31日

株式会社サカイ引越センター

(E04218)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	2
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	輸送、受注及び営業の状況	8
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	13
6.	研究開発活動	13
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	15
1.	設備投資等の概要	15
2.	主要な設備の状況	15
3.	設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
1.	株式等の状況	17
(1)	株式の総数等	17
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4)	ライツプランの内容	20
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6)	所有者別状況	20
(7)	大株主の状況	21
(8)	議決権の状況	22
(9)	ストックオプション制度の内容	23
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	25
4.	株価の推移	25
5.	役員の状況	26
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	34
1.	財務諸表等	35
(1)	財務諸表	35
(2)	主な資産及び負債の内容	66
(3)	その他	68
第6	提出会社の株式事務の概要	69
第7	提出会社の参考情報	70
1.	提出会社の親会社等の情報	70
2.	その他の参考情報	70
第二部	提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【事業年度】	第36期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(千円)	49,257,137	48,333,260	49,766,610	54,632,647	58,649,620
経常利益(千円)	5,541,918	4,238,835	4,319,649	4,847,739	5,118,582
当期純利益(千円)	2,751,966	2,077,257	2,153,209	2,284,397	2,558,137
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,750,450	3,750,450	3,750,450	3,750,450	3,750,450
発行済株式総数(株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600	9,781,600	9,781,600
純資産額(千円)	24,225,784	25,854,157	27,499,266	29,344,662	31,381,766
総資産額(千円)	40,262,021	45,248,849	46,257,473	48,841,971	52,985,272
1株当たり純資産額(円)	2,543.84	2,714.83	2,893.67	3,087.88	3,292.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	60 (25)	60 (25)	60 (30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	286.08	218.12	226.17	240.38	269.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	286.06	218.11	—	—	268.30
自己資本比率(%)	60.2	57.1	59.4	60.0	59.0
自己資本利益率(%)	11.8	8.3	8.1	8.0	8.4
株価収益率(倍)	7.4	9.1	7.1	7.3	8.1
配当性向(%)	17.5	22.9	26.5	25.0	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,345,224	3,424,405	4,284,186	5,389,631	4,722,209
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△4,754,586	△4,594,773	△2,973,594	△2,550,756	△3,321,354
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	47,995	1,377,128	△1,267,026	△2,505,894	△837,442
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	875,372	1,082,132	1,125,697	1,458,677	2,022,090
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,923 (4,925)	3,103 (5,143)	3,230 (5,043)	3,673 (5,626)	4,027 (5,601)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「—」で表示しております。

4. 第34期の1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれており、第35期における1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

5. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の代表取締役会長であります田島憲一郎が、昭和46年11月に、堺市堺区に「新海商運株式会社（本社 大阪市浪速区：田島憲一郎の父、田島新一郎が設立した会社）」の営業所で、地元荷主数社を確保して、貨物自動車運送事業を始めました。しかしながら、企業荷主の荷物を運搬する貨物自動車運送事業は競合も激しいため、当時、徐々に需要が顕在化してきた不特定多数顧客（主として個人）を対象とする「引越」に着目し、引越市場の成長を予測して引越の受注を事業の中心とする「株式会社アーイ引越センター（貨物利用運送事業）」を昭和54年9月に設立いたしました。

その後、平成2年10月1日を合併期日として、「八洲運送株式会社（現当社代表取締役会長が経営する会社、資本金4,000千円）」に形式上吸収合併、同時に商号を「株式会社サカイ引越センター」とし、引越専門の運送事業会社として現在に至っております。

年月	事項
昭和54年9月	貨物自動車取扱事業を目的として、資本金2,000千円にて、株式会社アーイ引越センターを設立（本社所在地：大阪府堺市老松町（現堺市堺区））
昭和56年5月	商号を株式会社堺引越センターに変更
昭和57年4月	八洲運送株式会社（本社所在地：大阪府東大阪市）の株式を取得し子会社とする
昭和59年5月	神戸市兵庫区に神戸支社を開設
昭和59年6月	京都市伏見区に京都支社（現京都北支社）を開設
昭和60年12月	大阪府高槻市に北大阪支社を開設
昭和61年7月	横浜市鶴見区に横浜支社を開設
昭和63年5月	名古屋市中川区に名古屋支社（現名古屋西支社）を開設
昭和63年9月	本社を大阪府堺市石津北町（現堺市堺区）に移転
平成元年1月	福岡市東区に福岡支社を開設
平成元年5月	奈良県大和郡山市に奈良支社を開設
平成元年9月	東京都北区に東京支社（現東京北支社）を開設
平成2年10月	八洲運送株式会社を存続会社、株式会社堺引越センターを消滅会社として、両社は合併（合併比率1：1）し、同時に、商号を株式会社サカイ引越センターに変更
平成4年8月	和歌山県和歌山市に和歌山支社を開設
平成5年1月	岐阜県岐阜市に岐阜支社を開設
平成5年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡支社を開設
平成6年2月	滋賀県草津市にびわこ支社を開設
平成6年9月	岡山県岡山市（現岡山市北区）に岡山支社を開設
平成7年1月	千葉市中央区に千葉支社を開設
平成8年6月	埼玉県与野市（現さいたま市）に大宮支社を開設
平成8年7月	広島市南区に広島支社を開設
平成8年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	愛媛県松山市に松山支社を開設
平成9年10月	株式会社新世紀サービス（現在、非連結子会社）を設立
平成10年5月	群馬県高崎市に高崎支社を開設
平成10年7月	香川県高松市に高松支社を開設
平成11年7月	三重県四日市市に四日市支社を開設
平成12年12月	仙台市宮城野区に仙台支社（現仙台中央支社）を開設
平成13年5月	新潟県新潟市（現新潟市東区）に新潟支社を開設
平成13年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮支社を開設
平成13年8月	熊本県熊本市（現熊本市東区）に熊本支社を開設
平成13年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支社を開設
平成13年11月	山口県山口市に山口支社を開設
平成14年1月	札幌市西区に札幌支社を開設
平成14年10月	大分県大分市に大分支社を開設
平成15年1月	茨城県水戸市に水戸支社を開設
平成15年2月	宮崎県宮崎市に宮崎支社を開設

年月	事項
平成15年7月	石川県金沢市に金沢支社を開設
平成16年1月	山梨県甲府市に山梨支社を開設
平成16年1月	富山県富山市に富山支社を開設
平成16年2月	福島県郡山市に福島支社を開設
平成16年5月	山形県山形市に山形支社を開設
平成16年6月	長野県松本市に長野支社を開設
平成16年8月	防震グッズの販売開始
平成16年10月	本社研修センターを設置
平成17年2月	福井県福井市に福井支社を開設
平成17年5月	島根県松江市に松江支社を開設
平成17年11月	岩手県盛岡市に岩手支社を開設
平成17年12月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年9月	長崎県西彼杵郡に長崎支社を開設
平成19年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年6月	青森県青森市に青森支社を開設
平成19年8月	高知県南国市に高知支社を開設
平成20年7月	秋田県秋田市に秋田支社を開設
平成21年7月	株式会社エヌケイパッケージ（現在、非連結子会社）を設立
平成22年7月	株式会社エレコン（現在、非連結子会社）を子会社化
平成22年8月	佐賀県小城市に佐賀支社を開設
平成23年7月	海外事業部を開設
平成24年6月	フランスのNippon Euromovers S A R L（現在、非連結子会社）を子会社化

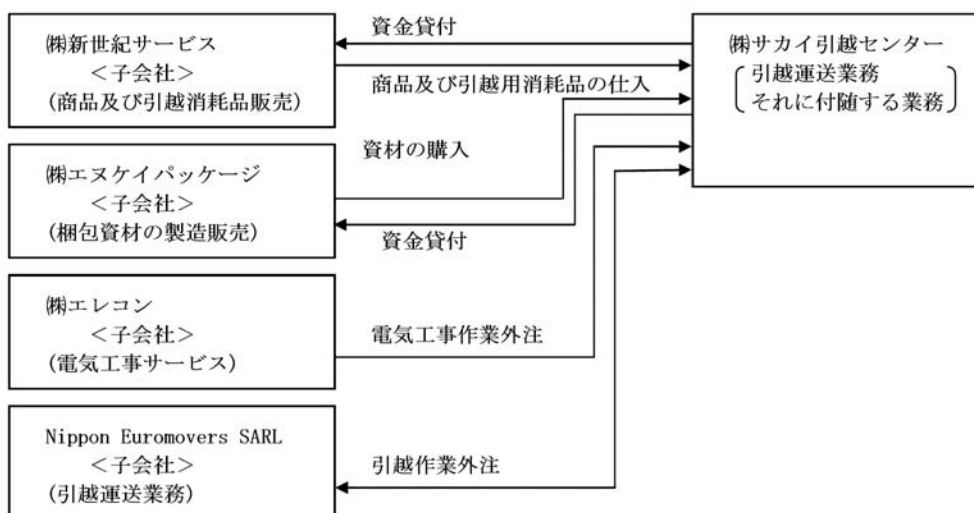
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイ引越センター）及び子会社4社により構成されており、事業は一般貨物自動車運送事業のうち引越運送事業、それに付随する業務を主とした事業活動を行っております。

当社が属する一般貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」（平成元年12月施行）及び「貨物利用運送事業法」（平成元年12月施行）上、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、引越運賃料金の設定・改定（届出制）、事業計画の変更（認可制）等についても法定されております。

国内主要都市に支社を設置して、広く不特定多数の個人及び法人を対象として、委託を受けて作業を実施することにより、個人及び法人の利便を図ることを主業務としております。

[事業系統図]



(注) 当社は引越運送事業を日本全国に事業展開しているため、当該事業を地区別に区分してセグメントとしております。

なお、セグメントとブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	北海道ブロック	旭川、札幌、札幌北、札幌東、札幌南、函館
	東北ブロック	青森、秋田、岩手、仙台北(※)、仙台中央(旧 仙台)、東北(旧 仙台南)、山形、福島
関東地区	千葉ブロック	柏、松戸、千葉東、千葉中央、千葉、千葉南、船橋、市川
	東関東Aブロック	東京東、江戸川(※)、京葉、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷、三郷、足立(※)、練馬
	東関東Cブロック	水戸、つくば、宇都宮、高崎、太田、大宮北、大宮、入間
	西関東Aブロック	東京南、品川、川崎、横浜北、横浜、横浜西、横浜南、横須賀
	西関東Bブロック	杉並(※)、世田谷、目黒
	西関東Cブロック	東大和、武蔵野、東京西、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、町田、神奈川西、神奈川南、小田原、湘南、鎌倉
中部・東海地区	東海ブロック	長野、松本、山梨、沼津、静岡、掛川、浜松、豊橋、岡崎、豊田
	北陸ブロック	新潟、長岡、富山、金沢、石川、福井
	中部ブロック	春日井、名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、津、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、滋賀、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	新大阪、港(※)、松原、大阪中央、鶴見、なにわ、堺、泉北、海外事業部
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、岸和田、南大阪(※)、和歌山
	兵庫ブロック	豊中、吹田、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、明石西(※)、姫路
中国・四国地区	中四国ブロック	岡山、倉敷、福山、東広島、広島、広島西、広島南、松江、高松、松山、愛媛(※)、高知
九州・沖縄地区	九州Aブロック	山口、山口東、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡中央、福岡西、福岡南
	九州Cブロック	久留米、佐賀、長崎、大分、熊本、八代、宮崎、鹿児島
	沖縄ブロック	沖縄
その他	—	不動産賃貸事業等

(※) 当事業年度において開設した支社であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,027 (5,601)	31.8	5.0	4,310

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度に比べ従業員数が354名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものです。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	管理職・事務職 （人）	営業職（人）	現業職（人）	計（人）
北海道・東北地区	79	69	245	393
関東地区	404	312	758	1,474
中部・東海地区	170	119	325	614
近畿地区	275	147	436	858
中国・四国地区	68	52	135	255
九州・沖縄地区	119	84	227	430
その他	3	—	—	3
合計	1,118	783	2,126	4,027

- (※) 1. 監査室員6名は、それぞれの常駐地区に含まれております。
2. 本社管理部門の従業員数（65人）は近畿地区に含めて記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、昨年4月以降、世界景気の冷え込みや景気の先行き不透明感を反映し、景気の後退局面に入ったと思われる時期が続きました。しかし昨年11月の衆議院解散を機に始まった円安、株高は消費者心理を改善するとともに、企業保有株の値上がりや年金運用の好転等を通じ家計や企業経営にプラスの影響を及ぼし始め、企業業績改善への期待が急速に高まることとなりました。

また住宅業界におきましても過去最低の住宅ローン金利や住宅価格の先高見通し、消費税引き上げ等々の諸条件から、模様眺めの雰囲気を感じ需要好転の気配が出てまいりました。

しかし引越業界は景況感改善の期待や気配先行のため、景気好転の恩恵を受けるには程遠く、依然として厳しいシェア競争と価格競争に終始いたしました。

このような状況の下、当社では着実な経営努力を実施いたしました結果、取扱引越件数は639,950件（前年同期比6.9%増）と増加し、売上高は58,649百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

売上高につきましては、セグメント別構成比において、北海道・東北地区8.1%、関東地区35.5%、中部・東海地区16.0%、近畿地区19.9%、中国・四国地区7.2%、九州・沖縄地区12.6%、その他0.7%となりました。

また、セグメント別の売上高増減率については、前年同期比で北海道・東北地区2.8%増、関東地区7.1%増、中部・東海地区6.9%増、近畿地区9.2%増、中国・四国地区8.1%増、九州・沖縄地区7.1%増、その他37.0%増となりました。

法人向けの営業につきましては、取引拡大の結果、売上高は27,976百万円（前年同期比11.1%増）と増加しました。

インターネットを利用した見積り依頼による販売実績につきましては16,259百万円（前年同期比5.9%増）と増加しました。

売上原価のうち労務費は19,804百万円（前年同期比4.8%増）となり、売上原価総額は35,462百万円（前年同期比6.2%増）となりました。また、販売費及び一般管理費のうち人件費は10,754百万円（前年同期比15.1%増）となり、販売費及び一般管理費は18,307百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

この結果、営業利益は4,879百万円（前年同期比5.0%増）となり、経常利益は5,118百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

また、当期純利益につきましては、2,558百万円（前年同期比12.0%増）となり、増収増益を達成しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ563百万円増加し、当事業年度末残高は2,022百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動による資金は、4,722百万円の増加（前年同期の資金は5,389百万円の増加）となりました。

これは主として、税引前当期純利益5,052百万円に対し、法人税等の支払額2,534百万円などの資金減少要因がありましたが、減価償却費1,493百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動による資金は、3,321百万円の減少（前年同期の資金は2,550百万円の減少）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が2,774百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動による資金は、837百万円の減少（前年同期の資金は2,505百万円の減少）となりました。

これは主として、借入による収入が6,400百万円あった一方で、借入金の返済による支出5,986百万円、設備関係割賦債務の返済による支出633百万円及び配当金の支払額617百万円があったことによるものであります。

2【輸送、受注及び営業の状況】

(1) 輸送実績

当事業年度における引越運送事業の輸送実績は、次のとおりであります。

区分	第36期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
車両稼働状況		
期末実在車両数 (台)	2,249	107.6
稼働日数 (日)	265	99.6
延実在車両数 (日車)	792,794	106.6
延実働車両数 (日車)	638,999	106.4
車両稼働率 (%)	80.6	99.8
輸送総トン数 (トン)	1,389,740	107.9
総走行キロ数 (キロ)	100,838,060	104.8

(注) 1. 期末実在車両数の内訳

大型車	6 (－)
普通車	1,685 (12)
小型車	505 (－)
軽自動車	41 (－)

() 内はリース車で、外数表示しております。

2. 対象車両は、事業用登録車両であります。

3. 輸送実績を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	期末実在車両数 (台)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	輸送総トン数 (トン)	総走行キロ数 (キロ)
北海道・東北地区	199	68,024	57,759	112,796	10,834,595
関東地区	732	259,009	239,077	541,936	24,649,872
中部・東海地区	364	124,524	92,599	214,966	16,396,399
近畿地区	485	174,002	114,500	249,429	22,277,376
中国・四国地区	172	61,919	40,997	91,409	10,630,159
九州・沖縄地区	297	105,316	94,067	179,202	16,049,659
合計	2,249	792,794	638,999	1,389,740	100,838,060

4. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。

当事業年度における当社の受注状況を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	第36期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)							
	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	50,753	102.6	4,837,701	102.2	4,792	110.9	594,341	111.3
関東地区	245,088	106.2	21,093,656	107.4	22,542	108.8	2,781,884	111.4
中部・東海地区	101,533	105.6	9,460,333	106.0	9,806	105.6	1,150,537	106.4
近畿地区	116,974	108.9	11,726,145	109.0	10,752	102.6	1,330,738	102.9
中国・四国地区	44,033	105.1	4,260,703	107.8	4,264	113.3	512,454	112.1
九州・沖縄地区	85,200	104.8	7,396,949	105.7	7,793	100.5	892,419	102.8
合計	643,581	106.0	58,775,489	106.8	59,949	106.4	7,262,376	107.9

(注) 1. 金額は、販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため記載しておりません。

(3) 営業実績

当事業年度における当社の売上高及び引越作業件数の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第36期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	引越作業件数 (件)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	50,282	103.8	4,777,398	102.8
関東地区	243,257	106.7	20,809,701	107.1
中部・東海地区	101,013	106.6	9,390,834	106.9
近畿地区	116,706	109.9	11,688,090	109.2
中国・四国地区	43,534	105.4	4,205,373	108.1
九州・沖縄地区	85,158	106.3	7,373,047	107.1
報告セグメント計	639,950	106.9	58,244,447	107.2
その他	—	—	405,173	137.0
合計	639,950	106.9	58,649,620	107.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため引越作業件数はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

次期の見通しにつきましては、景気の先行きに弱さが残るものの、個人消費に底堅い動きも見られ、円安の進行や海外経済の持ち直しによる輸出環境の改善と政府の経済対策効果が相まって景気回復に向かうものと期待されます。しかし経済が自立的な好循環を取り戻せるかどうかは企業が設備投資や賃金の拡大に動くかどうかにかかっており先行き不透明感は拭えず、また欧州危機の再燃や原油高、輸出の低迷と言ったリスクも考えられることから予断を許さぬものがあります。

一方、住宅業界におきましては先行き金利上昇懸念やコスト高による住宅価格の先高見通し、消費税の引き上げ等々で業界には追い風が吹きつつあり、需給ともに堅調に推移するものと考えます。

なお引越業界におきましては、引き続きインターネット受注と単身引越が増えるものと考えられ、決まったパイを巡る価格競争とシェア競争は次期以降も続くと考えます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社では更なる品質の向上を目指すとともに、従来からの施策を着実に実行することで予算の達成を図ります。

(3) 対処方針

当社では拠点展開によるネットワーク網の充実と品質の向上によりさらなる発展を目指します。

(4) 具体的な取組状況等

以下の点に重点を置き経営を行ってまいります。

① 拠点の開設

首都圏を中心とした新規拠点の充実、支社未開設地域への開設を積極的に行いたいと考えております。

② インターネット受注の促進

顧客の多様化するライフスタイルに合わせた商品販売や消費者ニーズを採り入れた商品開発を積極的に展開してまいります。また、既存の通信販売カタログ「キッチリサカイの大百貨」を一層充実するとともに、インターネット部門への効率的な人員配置と個々のスキルアップにより、インターネット受注の促進に努めます。

③ 企業法人営業の強化

都市圏を中心に営業社員を重点的に増員し戦力増強を図ります。併せて東京営業本部の機能強化と組織力のアップにより、これからも法人営業を一層強化してまいります。

④ ネットワーク網の活用と品質の向上

北は北海道から南は沖縄まで日本全国に拠点ネットワーク網を構築している当社は、この強力なネットワーク網を有効活用することにより、他社と差別化を図るとともに「廉価で高品質なサービス」を提供いたします。

また、ISOの基準をベースにした品質向上に取り組むとともに顧客満足度を一層高め、更なる業績の向上を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成25年6月17日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業界に対する法的規制

イ 事業許可について

当社が属する貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」等の規制を受け、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。

国土交通省では、貨物自動車運送事業の適正化を図るため、貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第16条に事業の停止、事業許可の取消し等の行政処分を規定しております。これら法律に基づき、点数制度が導入されており、法令違反等を犯した場合は加点、累積され、各運輸局の同一管轄区域内において3年間の累計違反点数が81点以上となった場合等は、事業停止等の処分が行われます。

当社は現時点において、事業停止処分、事業許可の取消処分の可能性は全く無いものと認識しておりますが、将来何らかの事由により何れかの処分を受けた場合、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

ロ 排ガス規制について

環境問題に対する意識が高まるにつれ事業用自動車等に対する排出ガス規制も強化されつつあり（自動車NOx・PM法）、現在は首都圏及び一部地域に限定された規制（東京都環境確保条例等）も全国的に広がる傾向にあります。こうした業界に対する法的規制の動向は、少なからず当社の業績に影響を与える可能性があります。

ハ 駐車違反取締りの強化について

平成18年6月1日より、「道路交通法の一部を改正する法律」の施行により、駐車違反の取締りが強化されております。当社といたしましては、運転手に作業時は車から絶対に離れぬように指導徹底をいたしております。しかし、その影響で作業効率が若干落ちるため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社にとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社では従来から積極的に広告宣伝活動を行い、また法人営業活動の強化を行うことにより、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。しかし、この引越需要の変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社といたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族化の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。

引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客情報の保護

情報技術の進歩によりネットワーク化がグローバルな形で発展し、業務の効率化、利便性はますます向上しておりますが、個人情報保護に関する法律の施行に合わせて個人のプライバシー意識も社会全体で急速に高まりつつあります。こうした背景の下、個人情報取扱事業者として顧客情報の管理の如何によっては信用の失墜や賠償責任などに発展し、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

(6) 減損会計

当社においては減損会計の対象となる固定資産は金額的重要性が高く、今後の地価の変動や、各支社毎の業績推移如何では多額の減損処理が必要となる可能性があります。

(7) 労働災害と重大事故について

引越には作業現場の条件次第で様々な態様の作業が発生するため、日頃よりそのような作業について安全教育や指導も行っておりますが、万が一重大な労災事故が発生した場合は、当社責任範囲内における当該従業員に対する補償及び、顧客の当社に対する信頼失墜等により当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

また、セーフティーレコーダーの導入やヒヤリハットを行い事故の撲滅を目標に掲げ日々教育指導を行っておりますが、当社車両と公共交通機関等との衝突による重大事故が発生した場合は、当該被害者に対する補償、当該公共交通機関の代替輸送による費用等当社責任範囲内における損害賠償義務を負う可能性があり、また、対応の如何によっては顧客からの信頼失墜にもつながり、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成25年6月17日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度末における流動資産の合計は、前年同期比1,179百万円（21.8%）増加の6,590百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が前年同期比564百万円（29.8%）、売掛金が前年同期比539百万円（22.6%）増加したことによるものであります。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産の合計は、前年同期比2,963百万円（6.8%）増加の46,394百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得により、有形固定資産が前年同期比2,623百万円（6.4%）増加したことによるものであります。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の合計は、前年同期比1,370百万円（10.6%）増加の14,300百万円となりました。

これは主として、未払費用が前年同期比504百万円（14.7%）、1年内返済長期借入金が前年同期比255百万円（13.6%）、賞与引当金が前年同期比254百万円（31.4%）、未払法人税等が前年同期比225百万円（13.6%）それぞれ増加したことによるものであります。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の合計は、前年同期比735百万円（11.2%）増加の7,302百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が前年同期比312百万円（20.8%）、長期未払金が前年同期比268百万円（31.9%）増加したことによるものであります。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の合計は、前年同期比2,037百万円（6.9%）増加の31,381百万円となりました。これは主として、当期純利益2,558百万円の計上によるものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は58,649百万円（前年同期比7.4%増）となり、所定の計画である57,012百万円を達成することができました。

主な要因は、支社開設、法人営業の強化、インターネットによる受注強化等を積極的に取り組み、幅広く受注件数が増加したことで、作業件数は前年同期比6.9%増加の639,950件となったことによるものです。なお、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり全地域で増収となっております。

② 売上原価

労務費は19,804百万円（前年同期比4.8%増）となり、売上原価は35,462百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

人件費は10,754百万円（前年同期比15.1%増）となり、販売費及び一般管理費は18,307百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

④ 営業外損益

営業外損益については、特に説明する事項はありません。

⑤ 特別損益

特別利益につきましては、固定資産売却益19百万円を計上しております。

特別損失につきましては、減損損失58百万円、投資有価証券評価損25百万円等を計上しております。

この結果、営業利益は4,879百万円（前年同期比5.0%増）となり、経常利益は5,118百万円（前年同期比5.6%増）となりました。また、当期純利益につきましては、2,558百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

引越業はトラックと運転手さえ確保できれば、その他にアルバイトスタッフを集めるだけで比較的簡単に参入できるという特徴があります。そのため、常に同業他社との競争が絶えませんが、大手引越専門業者による品質レベルの向上努力により市場の寡占化が進んできました。そのような中で当社といたしましては、日本全国に拠点展開をすることによりネットワークの充実を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売やハウスクリーニング、カタログによる通信販売、引越荷物運送保険販売等）を充実することにより顧客満足度を向上させつつ、付加価値を高め競争力を高めていきます。

また、法人営業及びインターネットからの受付等、販売チャネルの多極化を図ることにより、様々なタイミングで当社の作業をアピールし業容の拡大を図ります。

運行管理システムであるセーフティーレコーダーを利用し、運転技術を数値化することにより引き続き事故の撲滅を目標に掲げ指導を行っていくとともに、各運転手の運転レベルの均一化を図り燃費効率の改善を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 資金調達の方針について

運転資金については、原則として、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。設備資金については、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。不足が生じる場合は、長期借入金や社債にて調達を行い、場合によっては増資等による資金調達を行う可能性もあります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、既存支社の充実と未開設地域への新規支社開設により、売上高を伸ばすとともに販売価格の単価下落の回避とコスト削減を徹底し、高収益体質企業を目指してまいります。

営業政策といたしましては、デベロッパー、ハウスメーカー、企業法人等に対する法人営業を都市圏中心に積極展開し、引越需要の確保に努めます。

次世代のインターネットサービスを睨み、新たなサービスを展開することにより更なる引越需要の開拓を図ります。また、引き続きISO活動の推進による高品質なサービスを全国的に展開するとともに、カタログによる通信販売等を一層充実させることにより、顧客満足度の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、拠点展開及び既存拠点の充実のための土地、建物及び車両運搬具を中心に3,932百万円の設備投資を実施しました。

主な投資をセグメント別に記載すると、近畿地区では大阪市西区他で事業所用地等の購入に701百万円、関東地区では横浜市港北区他で事業所用地等の購入に810百万円、北海道・東北地区では宮城県名取市に事業所用地等の購入に408百万円、中部・東海地区では石川県金沢市他で事業所用地等の購入に267百万円、その他では駐車場及び賃貸マンションの土地建物に303百万円設備投資しました。また、この他、営業体制充実のための事業用車両等の購入に1,284百万円を投資しました。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社、東日本本部、中部東海本部、西日本本部の他、国内に157の支社を有しております。

また、それ以外に国内に16カ所の賃貸設備を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)		合計
本社・西日本本部 (堺市堺区)	—	統括業務 施設	296,748	19,826	6,210	25,475	68,309	1,679,036 (14,202)	2,095,605	65 [85]
東日本本部 (東京都港区)	関東地 区	統括業務 施設他	157,988	—	2,422	29	860	469,273 (305)	630,574	24 [16]
みずほマンション 他15カ所	その他	賃貸設備	1,074,565	53,698	11,202	—	13,019	5,097,998 (19,666)	6,250,484	— —
仙台中央支社 (仙台市宮城野 区) 他13支社	北海 道・東 北地区	営業設備	334,252	6,949	—	189,776	3,207	1,890,669 (29,934) [11,798]	2,424,854	393 [537]
横浜支社 (横浜市鶴見区) 他50支社	関東地 区	営業設備	2,138,944	148,955	3,174	280,150	23,743	13,257,788 (70,367) [12,059]	15,852,757	1,452 [3,080]
中部東海本部 (名古屋市名東 区) 他26支社	中部・東 海地区	統括業務 施設 営業設備	488,116	47,129	—	186,245	11,584	2,309,494 (27,499) [26,402]	3,042,570	614 [1,176]
大阪中央支社 (堺市堺区) 他34支社	近畿地 区	営業設備	842,026	60,863	2,200	142,472	11,693	6,710,170 (38,150) [6,743]	7,769,427	794 [1,383]
広島支社 (広島市南区) 他11支社	中国・ 四国地 区	営業設備	208,324	11,926	—	92,194	1,707	1,638,163 (15,003) [5,718]	1,952,316	255 [484]
福岡支社 (福岡市東区) 他18支社	九州・ 沖縄地 区	営業設備	365,833	5,526	1,495	193,400	6,449	2,592,194 (21,885) [12,319]	3,164,900	430 [812]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「土地」欄の面積は、()内は自社物件の面積を、[]内は外書きで賃借物件の面積をそれぞれ表示しております。なお、保養所については共同所有でありますので、面積は当社持分のみを含めて表示しております。

3. 「従業員数」欄の[]内は、期末臨時雇用者数を表示しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
港支社 (大阪市西区)	近畿地区	事務所用地及び 事務所新設	448,175	299,075	自己資金及 び借入金	平成24 年10月	平成25 年9月
川崎支社(移転) (横浜市港北区)	関東地区	事務所用地及び 中古事務所	884,853	858,203	自己資金及 び借入金	平成24 年12月	平成25 年5月
堺東駐車場 (堺市堺区)	近畿地区	駐車場	304,892	300,325	自己資金及 び借入金	平成25 年3月	平成25 年4月
各支社	全地域	車両運搬具	700,000	—	自己資金及 び借入金	平成25 年4月	平成26 年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	9,781,600	9,781,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,480(注)1	4,480(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	448,000(注)1	448,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,614(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月19日 至 平成28年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,614 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。(ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合。（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年2月21日 (注)	50,000	9,781,600	134,062	3,750,450	—	3,457,010

(注) 有償・第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 2,681.25円

資本組入額 2,681.25円

割当先 日興シティグループ証券(株)(現 シティグループ証券(株))

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	22	54	51	1	5,727	5,886	—
所有株式数 (単元)	—	9,709	359	38,313	11,916	2	37,498	97,797	1,900
所有株式数の 割合(%)	—	9.92	0.36	39.17	12.18	0.00	38.34	100.00	—

(注) 自己株式278,453株は、「個人その他」に2,784単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アイ ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライ ド ストック ファンド (プ リンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20 82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,263 778	33.36 7.95
田島 哲康	堺市西区	552	5.64
田島 憲一郎	堺市西区	539	5.51
有限会社田島	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	500	5.11
田島 通利	横浜市港北区	486	4.97
田島 治子	堺市西区	289	2.95
サカイ引越センター従業員持 株会	堺市堺区石津北町56	226	2.31
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カン パニー 505224	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	200	2.04
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	194	1.98
計	—	7,029	71.86

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 194千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式278千株 (2.84%) があります。

3. フィデリティ投信株式会社から以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッ ツ州 ボストン、サマー・ストリー ト 245	平成25年 4月4日	平成25年 3月29日	978	10.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 278,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,501,300	95,013	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	9,781,600	—	—
総株主の議決権	—	95,013	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	278,400	—	278,400	2.84
計	—	278,400	—	278,400	2.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名及び幹部従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	25	40,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	278,453	—	278,453	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成25年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に必要な設備投資や経営環境の変化等に備え、企業体質を強化するための内部留保に留意するとともに、キャッシュ・フローに重点を置いた経営に努めております。また株主各位への適切な利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としており、利益成長の実現を通じて一層、株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。したがって業績の順調な伸長が見込まれる状況が確認できた場合には特別配当を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金は、上記方針に基づき1株当たり60円の配当（うち中間配当30円含む）といたしました。これにより、当事業年度の配当性向は22.3%となります。

内部留保資金については、設備投資や新たな成長に繋がる戦略投資及びその他の資金需要に充当するとともに、今後の事業展開に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月30日 取締役会決議	285,094	30
平成25年6月15日 定時株主総会決議	285,094	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,850	2,535	2,000	1,850	2,360
最低(円)	1,750	1,875	1,357	1,486	1,541

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,730	1,730	1,967	2,100	2,099	2,360
最低(円)	1,662	1,647	1,680	1,862	2,010	2,068

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田島 憲一郎	昭和12年2月27日生	昭和60年1月 八洲運送株式会社（現当社） 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	539
取締役 副会長		田島 治子	昭和16年10月29日生	昭和54年9月 株式会社アイ引越センター 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役副会長（現任）	(注)3	289
代表取締役 社長		田島 哲康	昭和41年10月24日生	平成3年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年10月 当社常務取締役 平成13年6月 当社事業副本部長 平成13年8月 当社九州ブロック部長 平成20年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	552
専務取締役	事業本部長兼 西日本本部長	中野 秋代	昭和22年8月15日生	平成2年5月 八洲運送株式会社（現当社） 取締役 平成7年12月 当社兵庫ブロック部長 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社事業本部長（現任） 平成13年6月 当社専務取締役（現任） 平成15年6月 当社西日本本部長（現任）	(注)3	15
常務取締役	中部東海本部長	田島 通利	昭和47年2月5日生	平成4年2月 当社入社 平成10年1月 当社中部・東海ブロック長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社中部東海本部長（現任） 平成19年7月 当社常務取締役（現任）	(注)3	486
常務取締役	総務部長	山野 幹夫	昭和45年6月2日生	平成7年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長（現任） 平成15年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役（現任）	(注)3	2
取締役	西日本副本部長	居倉 義文	昭和30年6月30日生	平成2年3月 八洲運送株式会社（現当社） 入社 平成5年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 当社中四国ブロック長 平成22年1月 当社西日本副本部長（現任）	(注)3	7
取締役	東日本本部長兼 関東法人部長	難波 哲治	昭和35年10月10日生	平成元年4月 当社入社 平成11年4月 当社東関東Bブロック長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成14年1月 当社関東本部長 平成15年6月 当社東日本本部長（現任） 平成21年1月 当社関東法人部長（現任）	(注)3	11
取締役	管理本部長	増田 恒雄	昭和15年4月9日生	平成13年12月 当社入社 平成13年12月 当社社長付 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 当社管理本部長（現任）	(注)3	4
取締役	経理部長	真鍋 彰郭	昭和27年11月9日生	平成6年2月 当社入社 平成8年1月 当社経理部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	1
取締役	東日本副本部長	飯塚 健一	昭和42年1月20日生	平成7年6月 当社入社 平成16年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 平成17年6月 当社東日本副本部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		前川 憲三	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 大阪三菱ふそう自動車販売株式会社入社 平成20年7月 同社退社 平成23年10月 当社管理本部長付 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役		古田 啓祐	昭和18年2月7日生	昭和47年9月 大西公認会計士事務所入所 昭和51年2月 税理士登録 平成2年1月 株式会社第一会計設立 代表取締役社長 平成13年4月 税理士法人第一会計代表役員 平成15年3月 税理士法人第一会計退任 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		富田 英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人(合併後の現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成16年6月 公認会計士富田事務所(現) 平成19年6月 OUGホールディングス株式会社監査役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						1,857

- (注) 1. 取締役副会長長田島治子は、代表取締役会長田島憲一郎の妻であります。また、代表取締役社長田島哲康及び常務取締役田島通利は、それぞれ同会長及び同副会長の長男、二男であります。
2. 監査役古田啓祐及び富田英孝は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長野 智子	昭和44年3月20日生	平成11年4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 平成17年3月 同事務所退職 平成17年4月 智聖法律会計事務所(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社の社是であります「誠実を旨とし顧客への心のこもったサービスをもって地域社会に貢献し社業の発展にたゆまぬ努力をする」を経営理念として事業活動を行っております。従って当社が上場会社としての社会的使命と責任を果たし、継続的に成長、発展するためには当社の企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識に立ち、その実現に努めております。

① 企業統治の体制

i 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、主な機関の概要は次のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役11名より構成され、経営に関する基本方針や重要な業務執行について統合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

ロ. 監査役会

常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、企業経営を常に監視しております。

全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。

ハ. 会計監査人

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

ニ. ブロック長会議

取締役会で決定した経営方針に基づく計画や業務目標を、円滑且つ迅速に実行、徹底しております。

ホ. 監査室

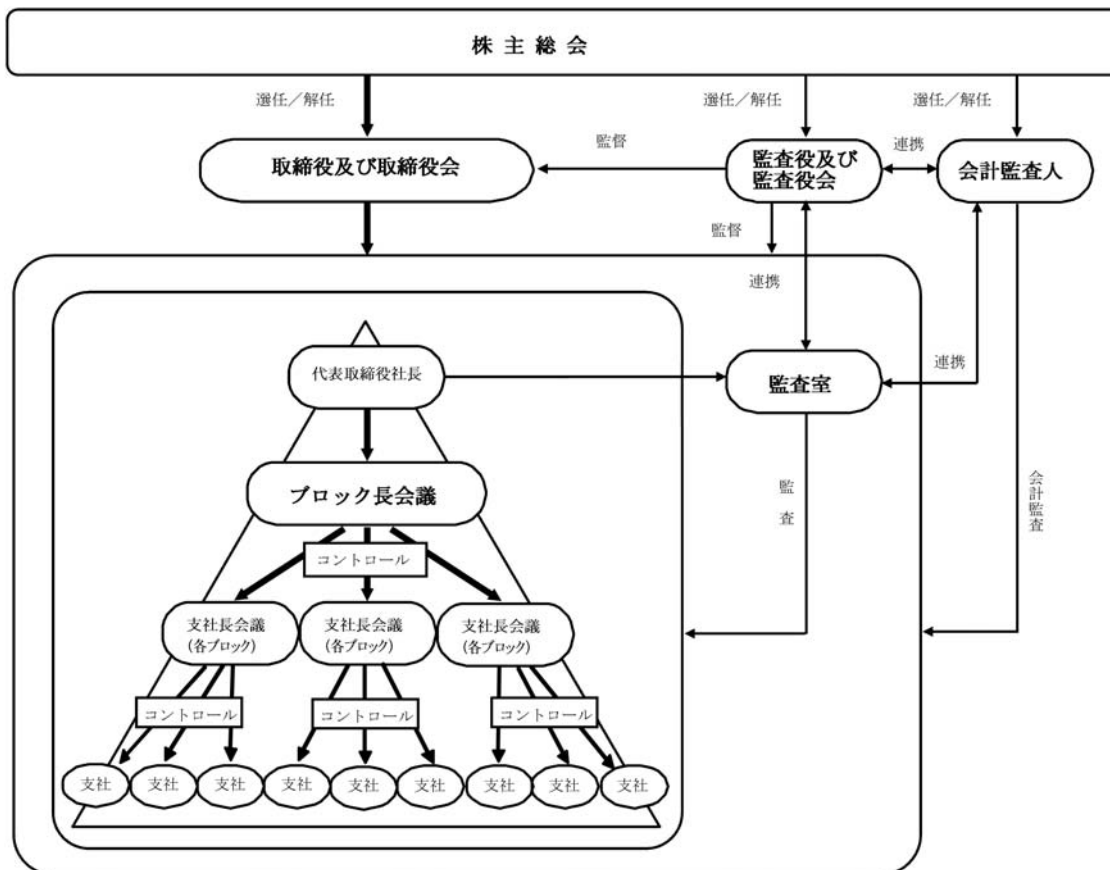
内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室が組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査室は、監査室係長他5名の計6名で構成されております。

ii 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営監視機能の客観性、中立性を確保する為、社外監査役による監査を実施し、常に企業経営を監視しております。また監査役は、常時取締役会に出席し積極的且つ中立的、客観的な発言をしております。従って、監視機能が十分に働く体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

iii 内部統制システムの整備の状況

当社の会社機関・内部統制の関係は下図のとおりです。



iv リスク管理体制の整備の状況

当社事業の特性上、重要度の高いリスクに適時に且つ適確に対応すべく「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「未収対策委員会」「技術向上委員会」「ISO指導委員会」等の委員会から構成される「業務改善委員会」及びコンプライアンスの徹底を横断的に図る「コンプライアンス委員会」を設置し内部統制の強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は6名で構成されております。監査室は内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の部門として組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果は、社長に報告すると共に、監査役会及びブロック長会議等にも報告を行うことにより連携を取っております。そして、被監査部門に対しては、監査結果を報告すると共に、改善事項を指摘、指導を行い改善報告させることでフォローアップを行っております。

また、内部監査充実のため、ブロック長を中心に経理部員も参加した、ブロック内監査を月1回ブロック単位で実施しており、監査室と連携をとりながらタイムリーな内部監査の実施に努めております。

なお、監査室は随時、監査役会及び会計監査人と協議し、問題事項の改善等について意見交換を行っております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査方針及び監査手続に基づき内部統制システムの構築運用状況を、有効的に機能しているか否かに重点を置きながら、企業経営を常に監視し監査報告書を作成しております。

全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。また、監査役は必要に応じて監査室と連携し、合同で監査を行っております。さらに監査役は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

なお、社外監査役古田啓祐は税理士の資格を有し、社外監査役富田英孝は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。

コーポレート・ガバナンスの有効性と業務遂行状況を内部監査制度及び、監査役監査、会計監査人等を通じ常に検証しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外監査役2名で経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、当社との間に特別の利害関係のない社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っておりますが、独立した立場の適任者が居た場合はコーポレート・ガバナンス強化のため、社外取締役の選任も考えております。

社外監査役古田啓祐は税理士の資格を有し、社外監査役富田英孝は公認会計士の資格を有していることから、その専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。なお、両社外監査役ともに当社と人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役古田啓祐は過去に当社の税務顧問である税理士法人第一会計の代表役員をしていましたが、当社の社外監査役選任時点において同税理士法人を退任しております。現在は同税理士法人と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役富田英孝は過去に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点において同監査法人を退職しております。なお、当社と同監査法人との間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書においても、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。また、現在OUGホールディングス株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外監査役富田英孝は、独立性が高いと認識し証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	229,814	167,304	26,510	36,000	11
監査役(社外監 査役を除く)	4,878	4,878	—	—	1
社外役員	6,426	6,426	—	—	3

(注) 1. 当社には社外取締役はおりません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、取締役の主な職務である業務執行及びその監督機能の向上を図るためには優秀な人材を確保することが必要であり、その機能を向上させることを主眼に報酬決定の基本方針としております。

なお、役員の報酬総額については、平成24年6月16日開催の株主総会において、取締役は年額400,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人部分を除く)、平成2年9月10日開催の臨時株主総会において、監査役は月額300万円以内とそれぞれ決議され定めております。

ホ 平成23年6月18日開催の第34回定時株主総会において、前項の報酬額とは別枠で、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に年額100百万円を上限として設ける旨、決議されております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 379,788千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
上新電機(株)	130,000	106,340	継続的な取引の維持継続
大東建託(株)	9,000	66,870	継続的な取引の維持継続
㈱紀陽ホールディングス	507,994	62,483	金融機関との関係強化
㈱池田泉州ホールディングス	275,000	31,625	金融機関との関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	105,400	14,229	金融機関との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
上新電機(株)	130,000	116,740	継続的な取引の維持継続
大東建託(株)	13,000	104,260	継続的な取引の維持継続
㈱紀陽ホールディングス	507,994	75,691	金融機関との関係強化
㈱池田泉州ホールディングス	55,000	29,150	金融機関との関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	111,400	22,168	金融機関との関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計上額の合 計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合 計額	評価損益の合計額
上場株式	7,215	75,721	193	—	2,773

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小竹 伸幸	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	内田 聡	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は1百万円または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	3.6%
利益基準	4.8%
利益剰余金基準	1.7%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894,277	2,458,890
受取手形	580	1,352
売掛金	2,387,081	2,926,518
貯蔵品	236,923	121,802
前払費用	123,526	124,257
繰延税金資産	709,342	874,229
その他	74,063	103,219
貸倒引当金	△14,950	△19,515
流動資産合計	5,410,845	6,590,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,898,480	※1 9,172,903
減価償却累計額	△2,842,036	△3,140,575
建物（純額）	6,056,443	6,032,327
構築物	1,171,619	1,195,474
減価償却累計額	△756,667	△839,953
構築物（純額）	414,952	355,521
機械及び装置	58,881	58,881
減価償却累計額	△26,052	△32,173
機械及び装置（純額）	32,828	26,707
車両運搬具	8,594,087	9,630,785
減価償却累計額	△7,974,769	△8,521,040
車両運搬具（純額）	619,317	1,109,745
工具、器具及び備品	629,591	700,783
減価償却累計額	△500,356	△560,104
工具、器具及び備品（純額）	129,234	140,679
土地	※1.2.3 33,530,460	※1.2.3 35,697,685
建設仮勘定	—	44,389
有形固定資産合計	40,783,237	43,407,054
無形固定資産		
借地権	20,100	20,100
ソフトウェア	662,478	439,122
電話加入権	37,073	37,073
その他	5,321	4,651
無形固定資産合計	724,973	500,946

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	320,541	455,509
関係会社株式	97,579	98,897
出資金	230	210
関係会社出資金	—	70,000
従業員に対する長期貸付金	6,230	6,332
関係会社長期貸付金	443,500	696,000
長期前払費用	17,698	26,566
繰延税金資産	575,800	660,227
敷金及び保証金	188,012	190,313
保険積立金	233,275	239,686
破産更生債権等	757	1,364
その他	48,046	50,775
貸倒引当金	△8,757	△9,364
投資その他の資産合計	1,922,915	2,486,517
固定資産合計	43,431,126	46,394,519
資産合計	48,841,971	52,985,272

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,512,448	2,504,117
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,883,300	※1 2,138,500
未払金	1,377,195	1,386,643
未払費用	3,433,004	3,937,903
未払法人税等	1,662,339	1,887,852
未払消費税等	383,665	416,902
前受金	457,662	412,407
預り金	380,260	548,497
役員賞与引当金	27,000	—
賞与引当金	812,000	1,066,700
その他	1,006	1,062
流動負債合計	12,929,883	14,300,586
固定負債		
長期借入金	※1 3,558,200	※1 3,716,800
長期未払金	841,951	1,110,661
再評価に係る繰延税金負債	※2 612,227	※2 612,227
退職給付引当金	1,505,309	1,817,754
その他	49,736	45,475
固定負債合計	6,567,425	7,302,918
負債合計	19,497,308	21,603,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金		
資本準備金	3,457,010	3,457,010
その他資本剰余金	8,333	8,333
資本剰余金合計	3,465,343	3,465,343
利益剰余金		
利益準備金	340,000	340,000
その他利益剰余金		
別途積立金	23,300,000	24,900,000
繰越利益剰余金	2,354,052	2,694,485
利益剰余金合計	25,994,052	27,934,485
自己株式	△597,034	△597,074
株主資本合計	32,612,812	34,553,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,384	31,795
土地再評価差額金	※2 △3,297,704	※2 △3,297,704
評価・換算差額等合計	△3,309,088	△3,265,909
新株予約権	40,939	94,471
純資産合計	29,344,662	31,381,766
負債純資産合計	48,841,971	52,985,272

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	54,632,647	58,649,620
売上原価	33,403,327	35,462,795
売上総利益	21,229,320	23,186,825
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,470,626	2,589,921
役員報酬	179,536	214,608
給料及び手当	5,120,824	6,176,877
賞与	1,078,219	1,077,388
臨時従業員費	818,577	730,514
福利厚生費	1,382,854	1,605,834
貸倒引当金繰入額	1,448	5,836
役員賞与引当金繰入額	27,000	—
賞与引当金繰入額	477,721	639,089
退職給付費用	218,654	256,439
販売手数料	1,248,215	1,370,198
通信費	815,334	834,320
減価償却費	521,122	534,882
その他	2,223,573	2,271,432
販売費及び一般管理費合計	16,583,707	18,307,344
営業利益	4,645,613	4,879,480
営業外収益		
受取利息	5,721	8,069
受取配当金	6,883	9,188
不動産賃貸料	32,494	33,424
受取手数料	39,506	41,988
受取保険金	114,194	111,532
その他	42,269	71,814
営業外収益合計	241,069	276,018
営業外費用		
支払利息	38,675	36,867
その他	267	48
営業外費用合計	38,943	36,916
経常利益	4,847,739	5,118,582
特別利益		
固定資産売却益	※1 15,024	※1 19,470
災害損失引当金戻入額	2,641	—
その他	1,000	—
特別利益合計	18,665	19,470
特別損失		
固定資産処分損	※2 19,741	※2 1,478
減損損失	—	※3 58,284
投資有価証券評価損	—	25,796
その他	1,620	—
特別損失合計	21,361	85,559
税引前当期純利益	4,845,044	5,052,493
法人税、住民税及び事業税	2,619,685	2,759,804
法人税等調整額	△59,039	△265,448
法人税等合計	2,560,646	2,494,356
当期純利益	2,284,397	2,558,137

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 人件費		18,890,104	56.6	19,804,971	55.8
(うち賞与引当金繰入額)		(334,278)		(427,610)	
II 経費					
1. 燃料油脂費		1,956,756		2,035,672	
2. 修繕費		926,704		850,861	
3. 減価償却費		772,084		958,414	
4. 保険料		198,412		187,458	
5. 賃借料		251,485		262,783	
6. 租税公課		224,854		249,110	
7. 外注費		4,843,571		5,203,956	
8. 道路使用料		1,414,967		1,548,550	
9. 備品消耗品費		1,967,419		2,069,960	
10. その他		1,956,965		2,291,055	
経費計		14,513,222	43.4	15,657,823	44.2
売上原価		33,403,327	100.0	35,462,795	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,750,450	3,750,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,750,450	3,750,450
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,457,010	3,457,010
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,457,010	3,457,010
その他資本剰余金		
当期首残高	8,333	8,333
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,333	8,333
資本剰余金合計		
当期首残高	3,465,343	3,465,343
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,465,343	3,465,343
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	340,000	340,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	340,000	340,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	21,700,000	23,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,600,000	1,600,000
当期変動額合計	1,600,000	1,600,000
当期末残高	23,300,000	24,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,239,849	2,354,052
当期変動額		
別途積立金の積立	△1,600,000	△1,600,000
剰余金の配当	△570,194	△617,705
当期純利益	2,284,397	2,558,137
当期変動額合計	114,203	340,432
当期末残高	2,354,052	2,694,485
利益剰余金合計		
当期首残高	24,279,849	25,994,052
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△570,194	△617,705
当期純利益	2,284,397	2,558,137
当期変動額合計	1,714,203	1,940,432
当期末残高	25,994,052	27,934,485

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△596,901	△597,034
当期変動額		
自己株式の取得	△133	△40
当期変動額合計	△133	△40
当期末残高	△597,034	△597,074
株主資本合計		
当期首残高	30,898,741	32,612,812
当期変動額		
剰余金の配当	△570,194	△617,705
当期純利益	2,284,397	2,558,137
自己株式の取得	△133	△40
当期変動額合計	1,714,070	1,940,392
当期末残高	32,612,812	34,553,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△15,784	△11,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,399	43,179
当期変動額合計	4,399	43,179
当期末残高	△11,384	31,795
土地再評価差額金		
当期首残高	△3,383,691	△3,297,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,987	—
当期変動額合計	85,987	—
当期末残高	△3,297,704	△3,297,704
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,399,475	△3,309,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,386	43,179
当期変動額合計	90,386	43,179
当期末残高	△3,309,088	△3,265,909
新株予約権		
当期首残高	—	40,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,939	53,532
当期変動額合計	40,939	53,532
当期末残高	40,939	94,471
純資産合計		
当期首残高	27,499,266	29,344,662
当期変動額		
剰余金の配当	△570,194	△617,705
当期純利益	2,284,397	2,558,137
自己株式の取得	△133	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,326	96,711
当期変動額合計	1,845,396	2,037,103
当期末残高	29,344,662	31,381,766

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,845,044	5,052,493
減価償却費	1,293,207	1,493,296
株式報酬費用	40,939	53,532
減損損失	—	58,284
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,404	5,171
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,000	△27,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	254,700
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	275,257	312,444
受取利息及び受取配当金	△12,604	△17,257
支払利息	38,675	36,867
固定資産売却損益 (△は益)	△15,024	△19,470
固定資産処分損益 (△は益)	19,741	1,478
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	25,796
売上債権の増減額 (△は増加)	△356,804	△586,070
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△53,598	115,120
仕入債務の増減額 (△は減少)	820,619	△8,330
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,341	33,237
その他	1,088,943	492,369
小計	8,044,333	7,276,664
利息及び配当金の受取額	12,607	17,269
利息の支払額	△38,388	△37,305
災害損失の支払額	△17,869	—
法人税等の支払額	△2,611,050	△2,534,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,389,631	4,722,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△712,600	△722,800
定期預金の払戻による収入	723,600	721,600
有形固定資産の取得による支出	△2,449,553	△2,774,430
有形固定資産の売却による収入	31,525	21,400
無形固定資産の取得による支出	△13,799	△22,202
投資有価証券の取得による支出	△66,383	△101,449
関係会社株式の取得による支出	—	△79,897
関係会社出資金の払込による支出	—	△70,000
貸付けによる支出	△86,520	△295,730
貸付金の回収による収入	20,805	25,127
その他	2,168	△22,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,550,756	△3,321,354

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,800,000	3,900,000
短期借入金の返済による支出	△4,300,000	△3,900,000
長期借入れによる収入	1,100,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,898,800	△2,086,200
設備関係割賦債務の返済による支出	△636,767	△633,497
自己株式の取得による支出	△133	△40
配当金の支払額	△570,194	△617,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,505,894	△837,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	332,980	563,412
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,697	1,458,677
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,458,677	* 2,022,090

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ91,256千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

平成25年4月1日以降開始する事業年度の期末から適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,309,089千円	1,453,519千円
土地	9,910,962	9,910,962
計	11,220,051	11,364,482
上記に対応する債務		
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,639,800千円	4,946,400千円
計	4,639,800	4,946,400

※2. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69条)に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と帳簿価額との差額	△4,367,880千円	△4,584,356千円

※3. 圧縮記帳

有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は30,573千円であります。

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	15,024千円	19,470千円
計	15,024	19,470

※2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	12,613千円	747千円
工具、器具及び備品	2,390	246
土地	3,184	—
その他	1,553	484
計	19,741	1,478

※3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類及び金額
東京都江戸川区	事業用資産	土地 49,180千円
		建物 9,103
		合計 58,284

当社は、事業用資産と賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は支社ごと、賃貸用資産及び遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。

上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を勘案して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,781,600	—	—	9,781,600
合計	9,781,600	—	—	9,781,600
自己株式				
普通株式 (注)	278,350	78	—	278,428
合計	278,350	78	—	278,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 78株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	40,939
	合計	—	—	—	—	—	40,939

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期日の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	332,613	35	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	237,580	25	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月16日 定時株主総会	普通株式	332,611	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,781,600	—	—	9,781,600
合計	9,781,600	—	—	9,781,600
自己株式				
普通株式（注）	278,428	25	—	278,453
合計	278,428	25	—	278,453

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 25株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	94,471
	合計	—	—	—	—	—	94,471

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月16日 定時株主総会	普通株式	332,611	35	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	285,094	30	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月15日 定時株主総会	普通株式	285,094	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,894,277千円	2,458,890千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△435,600	△436,800
現金及び現金同等物	1,458,677	2,022,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、一時的に手許資金で賄えない運転資金は短期借入金で、設備資金の不足分は長期借入金を銀行等金融機関より調達を行っております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

資金調達方針

① 運転資金

原則として、手持資金(利益等の内部留保資金)で賄っております。

② 季節資金

夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。

これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。

③ 設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。

不足が生じる場合は、主に長期借入金にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金の支払期日は1年以内であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で5年であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、その都度調達コストを勘案し、リスクを管理しております。

なお、当社はデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 参照)

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売掛金	2,387,081	2,387,081	—
投資有価証券 其他有価証券	288,762	288,762	—
資産計	2,675,844	2,675,844	—
買掛金	2,512,448	2,512,448	—
長期借入金	3,558,200	3,555,547	△2,652
負債計	6,070,648	6,067,995	△2,652

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売掛金	2,926,518	2,926,518	—
投資有価証券 其他有価証券	423,730	423,730	—
資産計	3,350,249	3,350,249	—
買掛金	2,504,117	2,504,117	—
長期借入金	3,716,800	3,715,568	△1,231
負債計	6,220,917	6,219,686	△1,231

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

売掛金

売掛金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券 其他有価証券

時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式		
投資有価証券		
其他有価証券	31,779	31,779
関係会社株式	97,579	98,897
関係会社出資金	—	70,000

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	2,387,081	—	—	—
合計	2,387,081	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	2,926,518	—	—	—
合計	2,926,518	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,883,300	1,639,300	1,132,200	525,200	261,500	—
合計	1,883,300	1,639,300	1,132,200	525,200	261,500	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,138,500	1,631,400	1,024,400	760,700	300,300	—
合計	2,138,500	1,631,400	1,024,400	760,700	300,300	—

(表示方法の変更)

売掛金につきましては、重要性が増したため、当事業年度より新たに注記の対象とし、その時価等に関する事項及び償還予定額について記載しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の対応金額も併せて記載しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式97,579千円、当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式98,897千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	前事業年度（平成24年3月31日）			当事業年度（平成25年3月31日）		
		貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	242,678	234,599	8,079	356,635	315,948	40,687
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	242,678	234,599	8,079	356,635	315,948	40,687
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	46,084	74,696	△28,612	67,095	69,000	△1,905
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	46,084	74,696	△28,612	67,095	69,000	△1,905
合計	288,762	309,296	△20,533	423,730	384,948	38,781	

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った投資有価証券

当事業年度において、投資有価証券で時価のある株式について25,796千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,505,309	△1,817,754
(2) 退職給付引当金 (千円)	△1,505,309	△1,817,754

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	190,555	244,149
(2) 利息費用 (千円)	24,601	16,000
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	126,410	137,543
(4) 退職給付費用 (千円) (1) + (2) + (3)	341,567	397,693
(5) その他 (千円)	104,603	116,856
計 (4) + (5)	446,171	514,549

(注) 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率 (%)	1.0	1.0
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括償却	発生時一括償却

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
販売費及び一般管理費のその他	40,939	53,532

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 幹部従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 448,000株
付与日	平成23年 7月 5日
権利確定条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年 6月 19日 至 平成28年 6月 18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	453,000
付与	—
失効	5,000
権利確定	—
未確定残	448,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,614
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	241

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動資産)	(千円)	(千円)
未払事業税	110,125	122,864
賞与引当金	308,560	405,346
未払賞与	130,603	162,611
未払社会保険料	135,909	165,036
貸倒引当金	3,623	5,143
一括償却資産	9,118	7,173
その他	11,402	6,052
繰延税金資産 (流動資産) 計	709,342	874,229
繰延税金資産 (固定資産)		
退職給付引当金	540,857	651,440
未払役員退職慰労金	138,676	138,676
ゴルフ会員権評価損	2,827	2,827
その他有価証券評価差額金	9,149	—
投資有価証券評価損	24,768	33,952
減損損失	64,088	83,840
その他	12,709	3,720
繰延税金資産 (固定資産) 小計	793,078	914,458
評価性引当額	△217,277	△247,244
繰延税金資産 (固定資産) 計	575,800	667,213
繰延税金負債 (固定負債)		
その他有価証券評価差額金	—	6,986
繰延税金負債 (固定負債) 計	—	6,986
繰延税金資産 (固定資産) の純額	575,800	660,227
繰延税金資産の総額	1,285,143	1,534,456
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	1,568,257	1,568,257
評価性引当額	△1,568,257	△1,568,257
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	612,227	612,227
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	612,227	612,227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
同族会社の留保金額に対する税額	2.7	3.7
住民税均等割等	6.7	6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	—
その他	0.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9	49.4

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用駐車場及びマンション等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120,104千円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は192,523千円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	4,275,726	6,070,843
期中増減額	1,795,116	283,361
期末残高	6,070,843	6,354,205
期末時価	4,697,461	4,215,143

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前事業年度の主な増加額は不動産取得（1,737,323千円）であります。当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（471,300千円）であり、主な減少額は減価償却による減少（187,467千円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」（国土交通省）に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は引越運送業務を日本全国に展開しているため、セグメントは各支社等を基礎とした地区別で構成されており、「北海道・東北地区」「関東地区」「中部・東海地区」「近畿地区」「中国・四国地区」及び「九州・沖縄地区」の6つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントでは、引越運送業務及びそれに付随する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

事業セグメントに配分していない全社資産及び負債に係る減価償却費等は、一定の基準により各事業セグメントに配分しております。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益が、「北海道・東北地区」で16,564千円、「関東地区」で19,039千円、「中部・東海地区」で12,623千円、「近畿地区」で13,713千円、「中国・四国地区」で10,001千円、「九州・沖縄地区」で17,985千円、「その他」で1,328千円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東 海地区	近畿地区	中国・四 国地区	九州・沖 縄地区	計				
売上高	4,646,798	19,423,465	8,782,375	10,706,373	3,891,589	6,886,259	54,336,862	295,785	54,632,647	—	54,632,647
セグメント利益	375,860	1,778,093	716,424	814,314	394,388	652,972	4,732,055	115,684	4,847,739	—	4,847,739
セグメント資産 (総資産)	2,211,044	16,870,349	3,232,092	8,179,051	2,228,962	3,670,599	36,392,097	5,994,516	42,386,614	6,455,357	48,841,971
その他の項目											
減価償却費	127,396	461,908	142,351	217,783	126,338	162,265	1,238,044	55,162	1,293,207	—	1,293,207
受取利息	512	1,794	1,019	1,240	406	746	5,721	—	5,721	—	5,721
支払利息	3,114	10,846	6,228	7,250	2,427	4,392	34,258	4,417	38,675	—	38,675
有形固定資産 及び無形 固定資産の 増加額	10,723	482,598	49,364	93,880	47,541	72,949	757,056	1,807,179	2,564,236	305,293	2,869,529

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計は財務諸表の経常利益と一致しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東 海地区	近畿地区	中国・四 国地区	九州・沖 縄地区	計				
売上高	4,777,398	20,809,701	9,390,834	11,688,090	4,205,373	7,373,047	58,244,447	405,173	58,649,620	—	58,649,620
セグメント利 益	287,634	1,690,767	847,493	896,318	483,718	727,453	4,933,384	185,197	5,118,582	—	5,118,582
セグメント資 産（総資産）	2,823,474	17,957,369	3,715,659	8,883,609	2,331,399	3,832,615	39,544,128	6,416,125	45,960,253	7,025,019	52,985,272
その他の項目											
減価償却費	146,519	515,062	181,917	249,275	135,187	208,539	1,436,501	56,794	1,493,296	—	1,493,296
受取利息	677	2,563	1,398	1,758	598	1,073	8,068	0	8,069	—	8,069
支払利息	2,570	9,677	5,387	6,423	2,279	3,937	30,277	6,590	36,867	—	36,867
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	648,778	1,149,841	513,681	870,885	114,855	237,874	3,535,917	314,806	3,850,724	103,772	3,954,496

（注） 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計は財務諸表の経常利益と一致しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	報告セグメント							その他	合計	調整額	財務諸表計上額
	北海道・東北地区	関東地区	中部・東海地区	近畿地区	中国・四国地区	九州・沖縄地区	計				
減損損失	—	58,284	—	—	—	—	58,284	—	58,284	—	58,284

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,087.88円	3,292.31円
1株当たり当期純利益金額	240.38円	269.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	268.30円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	2,284,397	2,558,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,284,397	2,558,137
期中平均株式数(株)	9,503,229	9,503,156
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	31,404
(うち新株予約権(株))	—	(31,404)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年6月18日取締役会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 453,000株 行使価格 1,614円	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,898,480	286,929	12,506 (9,103)	9,172,903	3,140,575	301,239	6,032,327
構築物	1,171,619	24,474	619	1,195,474	839,953	83,834	355,521
機械及び装置	58,881	—	—	58,881	32,173	6,120	26,707
車両運搬具	8,594,087	1,284,005	247,306	9,630,785	8,521,040	790,321	1,109,745
工具、器具及び備品	629,591	76,090	4,898	700,783	560,104	64,399	140,679
土地	33,530,460	2,216,404	49,180 (49,180)	35,697,685	—	—	35,697,685
建設仮勘定	—	2,781,633	2,737,244	44,389	—	—	44,389
有形固定資産計	52,883,119	6,669,538	3,051,755 (58,284)	56,500,902	13,093,847	1,245,915	43,407,054
無形固定資産							
借地権	—	—	—	20,100	—	—	20,100
ソフトウェア	—	—	—	1,253,947	814,825	245,558	439,122
電話加入権	—	—	—	37,073	—	—	37,073
その他	—	—	—	10,769	6,117	670	4,651
無形固定資産計	—	—	—	1,321,890	820,943	246,229	500,946
長期前払費用	20,411	16,631	6,611	30,431	3,865	1,152	26,566

(注) 1. 当期減少額欄の()内は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
車両運搬具	事業用車両239台、その他124台	1,284,005
土地	川崎支社移転用地(横浜市港北区)	650,219
	港支社用地(大阪市西区)	461,453
	東北支社用地(宮城県名取市)	301,548
	堺東駐車場(堺市堺区)	299,890
	金沢支社移転用地(石川県金沢市)	262,377
	奈良支社用地(奈良県大和郡山市)	240,106

3. 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用については、「当期首残高」に前期末償却済の残高を含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,883,300	2,138,500	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,558,200	3,716,800	0.5	平成26年4月 ～ 平成30年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,441,500	5,855,300	—	—

(注) 1. 平均利率は加重平均によっておりますが、その算出するに当たっての利率及び残高については、当期末時のものを使用しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,631,400	1,024,400	760,700	300,300

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,708	11,335	664	5,498	28,880
賞与引当金	812,000	1,066,700	812,000	—	1,066,700
役員賞与引当金	27,000	—	27,000	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	275,634
預金	
当座預金	759,420
普通預金	986,809
定期預金	436,800
別段預金	225
小計	2,183,255
合計	2,458,890

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大日本印刷株式会社	1,352
合計	1,352

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年4月	520
5月	832
6月	—
7月	—
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	1,352

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ジェーシービー	284,413
三井住友カード株式会社	225,830
株式会社ディーシーカード	220,062
日本社宅サービス株式会社	67,787
パナソニックビジネスサービス株式会社	63,922
その他	2,064,501
合計	2,926,518

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,387,081	21,850,488	21,311,051	2,926,518	87.9	44.4

(注) 上記金額には、消費税等を含めて記載しております。

二. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
制服	81,168
梱包資材	15,473
販促物	6,903
営業パンフ等	4,695
防震商品	4,392
キッチリサカイの大百貨	4,006
その他	5,161
合計	121,802

ホ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社エレコン	238,240
株式会社西日本宇佐美	146,020
株式会社合通	124,513
トランコム株式会社	105,178
西日本高速道路株式会社	87,794
その他	1,802,368
合計	2,504,117

へ. 未払費用

区分	金額 (千円)
給料手当	1,518,358
臨時従業員費	1,171,638
決算賞与	533,828
その他	714,078
合計	3,937,903

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	15,303,532	28,267,120	41,317,785	58,649,620
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	2,207,893	2,684,968	3,400,335	5,052,493
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,120,297	1,446,782	1,850,310	2,558,137
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	117.89	152.24	194.70	269.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	117.89	34.36	42.46	74.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hikkoshi-sakai.co.jp
株主に対する特典	1単元以上の株主1名につきお米5kg進呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月18日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）（株主総会の結果）

平成24年6月22日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第36期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第36期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の1に基づく臨時報告書）（主要株主の異動）

平成25年4月23日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月17日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイ引越センターの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サカイ引越センターが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田島哲康は、当社の第36期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田島哲康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標として全事業拠点を対象とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、給料及び手当、臨時従業員費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。